

ごみ出しのルールを守りましょう！

ルールを守らないごみの出し方は、周辺住民や通行する人などに迷惑をかけることになります。

■決められた曜日に出す

当日・午前8時までに出してください。(コースごとに回収日程が決まっています。ごみ出しカレンダーに沿ってお出しく下さい。)

■**注意点** ごみ出しカレンダーの地区名欄に赤字の※印がある地区は、8月のみ午前7時までに出してください。

■**問合せ** 環境課環境衛生係 ☎72-6916



ホームページ

令和7年度那須町 外来カミキリムシ類 被害木伐採推進事業費 補助金のお知らせ

外来カミキリムシ類による被害の拡大防止を図ることを目的として、被害を受けた木の伐採などに必要な費用の一部を予算の範囲内で補助します。

▼**受付** 役場開庁日の午前8時30分～午後5時
※予算がなくなり次第終了となります。電話での受付はできません。

▼**受付場所** 環境課

▼**補助対象となる被害木** (次の要件をすべて満たすもの)

○フラス(外来カミキリムシ類の幼虫が樹木の中に存在している場合に確認される幼虫のフンと木くずをいう。)発生などの被害が確認できる樹木で、町が被害木であると判定したもの。

○被害木の伐採後の処置、運搬などについて適切に防除および拡散防止対策を行ったもの。

※果樹園におけるものおよび交付決定前に伐採したものは対象外となります。

▼**補助対象者** (次の要件をすべて満たす方)

○町内に住所または固定資産を有する個人である方

○同一世帯に町税などを滞納している方がいない方

○町内に存する自己所有の被害木を伐採し、費用が発生する方

○令和7年度中に同一世帯において、本補助金を受けていない方

▼**申込方法** 交付申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ提出してください。

▼**補助金の額** 被害木の伐採に要する費用、伐採後の被害木の処分するための切断に要する費用および伐採後の被害木の運搬、処分に関する費用(消費税、地方消費税、所有者自らが行う伐採、切断および運搬に要する費用を除く。)の合計額に6分の5を乗じて得た額(1,000円未満の端数は切り捨てる。限度額25万円)

▼外来カミキリムシ類について

クビアカツヤカミキリ(左)は、サクラやモモ、ウメなどバラ科を中心とした多種の樹木を加害することで行われる外来種です。県内でも県南部で被害が確認されており、今後被害が拡大することが予想されます。



胸部(首)が赤い

①成虫は全体的に光沢のある黒色で、胸部(首部)が赤い。6～8月上旬に成虫となって樹木の外に現れる。体長は約2.5～4cm。



ツヤハダゴマダラカミキリ(左)は、トチノキやカツラ、アキニレ、シラカバなどの幅広い種類の樹木を加害することで行われる外来種です。町内でも確認されており、県北を中心に今後被害が拡大することが予想されます。



①成虫は全体的に光沢のある黒色で、胴体に白い斑点。在来種とよく似ているが胸部(首部)の

白紋がない。6～8月上旬に成虫となって樹木の外に現れる。体長は約2～3.5cm。



③被害にあった樹木(右)。木の上から被害が進行する。

どちらのカミキリムシも、幼虫が生木に加害することで樹木を衰弱させて、落枝や倒木等の被害が発生する恐れがあると同時に、農作物や生態系に被害が拡大する恐れがあります。

成虫やフラスを見つけた場合は逃がさず捕殺するとともに、環境課まで連絡してください。

▼**問合せ** 環境課環境保全係 ☎72-6940



カラーの画像はこちらから確認できます▶

ホームページ